



ポルトガル語版

広報いわた 6月号 (日本語訳)

総住民数 170,275人

ブラジル人 3,652人

2016年 4月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

外国人情報窓口の開設時間変更

通訳により、多言語資料を使用して、自治会、ゴミの出し方、税金、健康保険、防災、交通安全、教育、日本語教室などの情報提供や専門窓口への案内などを行っています。開設時間を確認のうえご利用ください。

言語	曜日	時間
ポルトガル語・スペイン語通訳	月～水、金曜日	8:30～17:15
	木曜日	8:30～19:00
	毎月第2日曜日	8:30～12:00
タガログ語・英語通訳	月～金曜日	14:00～17:00
中国語通訳	水曜日	13:00～17:00



問い合わせ先 外国人情報窓口 TEL: 0538-37-4785 / FAX: 0538-37-5034

国民健康保険税納税通知書の送付について

本年度の納税通知書を7月中旬にお送りいたします。納税通知書には、年間の保険税額、納付方法や各期別にお支払いただく額などを記載してありますのでご確認ください。国民健康保険税は、世帯単位での課税のため、納税義務者は世帯主となります。世帯内で国民健康保険に加入されている方の所得や資産の内容に応じて保険税額を算出し、世帯主の方に通知いたします。

本年度から国民健康保険税の限度額が、医療分は51万円から52万円、後期高齢者支援分は16万円から17万円、介護分は14万円から16万円に引き上げられました。

問い合わせ先 国保年金課 TEL: 0538-37-4863 / FAX: 0538-37-4723

介護保険料の通知書の送付について

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)を対象に、平成28年度の介護保険料の通知書(納入通知書または特別徴収決定通知書)を7月中旬に送付します。介護保険料は、平成28年度の市民税の状況を基に保険料を算出したものです。算出方法など詳しくは、介護保険室までお問い合わせください。

問い合わせ先 福祉課 TEL: 0538-37-4869 / FAX: 0538-37-6495

高齢者向け給付金の申請は7月15日(金)までに

4月11日(月)から、高齢者向け給付金の申請受付を開始しています。対象と思われる世帯には4月上旬に申請書を送付しました。申請期間は7月15日(金)までとなっていますので、記入漏れ、押印漏れ、添付書類の不足等がないかを今一度確認し、お早めに申請をお願いします。

添付書類 ○本人確認書類(在留カード・免許証・写真付住基カード・健康保険証等)の写し
○通帳またはキャッシュカードの写し

問い合わせ先 磐田市臨時福祉給付金担当 コールセンター TEL: 0538-37-2750

市税等納期限

市県民税(普通徴収分)1期

6月30日(木)



もっと減らせる！わたしの家のごみ！

○そのごみ、リサイクルできませんか？

昨年からごみの排出量の8割を占める可燃ごみの量が増加傾向にあります。その原因の一つとして、リサイクルできるはずのプラスチック製容器類や紙類が可燃ごみの中に混入されていることが考えられます。

混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」です。

ごみを捨てる時は、可燃ごみの中にリサイクルできるものはないか確認をお願いします。

正しく分別して新たなものへと生まれ変わらせましょう！



マークのついているものはプラスチック製容器包装へ

プラスチック製容器包装は大切な資源です。最近、プラマークつきの容器包装が可燃ごみに出されてしまうケースが多く、資源化できるプラスチック製容器包装の回収量が減少しています。分別して出すことで、焼却するごみの量を減らし、新たな商品として生まれ変わらせることができます。



日用品のプラスチック製のボトルやポンプ、発泡スチロール、緩衝材類など、これらはプラスチック製容器包装へ

その紙切れや包装紙、リサイクルできます！

リサイクルできるはずの雑がみも可燃ごみに混ざっており、燃やすごみの量を増やしています。

新聞や段ボール等と同じように、リサイクルできる紙はたくさんあります。地域の資源回収等へお出しください。

〈出し方のポイント〉

・ティッシュ箱のビニール部分や窓開き封筒のビニール部分は取り外してから出しましょう。



〈雑がみの例〉紙袋、はがき、封筒、名刺、メモ紙、コピー用紙、菓子・ティッシュ等の空き箱等

○資源回収をはじめませんか？

市では、廃棄物の再利用を促し、循環型社会の形成を推進していくため、その一環として市内で活動する団体（自治会・PTA・子ども会等その他営利を目的としない市内の団体）が実施する資源回収活動を支援しています。

資源物の回収量に応じて1kgにつき4円の補助金（奨励金）を交付します。

〈対象回収品目〉

古紙（新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、シュレッダー紙、その他紙類）・空きびん・空き缶・古布

補助金交付までの流れ

①団体登録を行う ⇒ ②収集日時、場所、品目を決める ⇒ ③資源回収の実施 ⇒ ④奨励金の申請

詳しくは、ごみ対策課へ！

○あなたも手軽にごみ減量！始めよう！生ごみの堆肥化！

市では生ごみ堆肥化容器を購入した方に購入費の一部を補助しています。

可燃ごみを出す時に、イヤなニオイがしたり、ごみ袋がとても重くなっていませんか？その原因になっているのが、生ごみに含まれる水分です。

コンポストは生ごみの水分を減らすだけでなく、堆肥にリサイクルでき、ごみの量を減らすことができます。

対象者：市内に住所がある方
補助金額：1台あたり購入金額の2分の1以内で上限金額3,000円
※1世帯につき2台まで
※電動式の生ごみ処理機は補助の対象外です

問い合わせ先

ごみ対策課

TEL：0538-37-4812

FAX：0538-36-9797

◆◆◆ 災害時の準備はできていますか？ 非常用持出し品や避難所を確認しておきましょう ◆◆◆

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険は、けがや病気をしたときに安心して医療機関にかかることができるよう、加入者の皆さんが助け合う制度です。国民健康保険証を適正に使用していただくために、次のことを心掛けてください。皆さんのご協力をお願いします。

《交通事故に遭ったとき》

交通事故など第三者の行為によってけがをした場合でも、国民健康保険制度を利用して治療することができます。その際には、必ず国保年金課に連絡し、「第三者行為による傷病届」を提出してください。交通事故の加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませたりすると国民健康保険の対象となりません。まずは、国保年金課にご相談ください。

《柔道整復師施術を受ける際の注意点（整骨院・接骨院など）》

国民健康保険制度を利用して、整骨院や接骨院などで柔道整復師の施術を受ける場合は、次の負傷に限られますので、ご注意ください。

●骨折、脱臼

応急手当以外は、医師の同意が必要です。

●打撲、捻挫、肉離れ

単なる肩こりや筋肉痛、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象となりません。受診するときは、柔道整復師に「何が原因で」、「どこを負傷したのか」を正確に伝えましょう。

《あん摩・マッサージ、はり・きゅうを受ける際の注意点》

●あん摩・マッサージ

症状の改善が目的の医療マッサージなどが、国民健康保険の対象となります。疲労回復や慰安目的、疾病予防のためのマッサージなどは対象になりません。

●はり・きゅう

医師がはり・きゅうの施術の必要性を認め、同意した場合に限って国民健康保険が適用されます。対象は神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症などとなっています。

問い合わせ先

国保年金課

TEL : 0538-37-4833 / FAX : 0538-37-4723

結核・肺がん・大腸がん検診（豊岡地区）

対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方

受診費用：胸部レントゲン撮影（結核・肺がん検診） 無料

喀痰検査希望者 700円 但し、受診日の年齢が75歳以上の方は500円

大腸がん検診（検便方式） 500円

その他：今後の予定 豊田地区9月 磐田地区10月

◎ 豊岡地区巡回日程表

日時	会場	時間	日時	会場	時間
7月15日 (金)	豊岡中央交流センター	14:00-15:00	7月27日 (水)	壺貴地公会堂	14:00-14:30
	神増公会堂	15:30-16:30		合代島下公会堂	15:00-16:00
7月19日 (火)	松之本島下公会堂	14:00-15:00	7月28日 (木)	平松公会堂	14:00-15:00
	下神増公会堂	15:30-16:30		社山公会堂	15:30-16:00
7月20日 (水)	栗下公会堂	14:00-14:30	7月29日 (金)	大平集落センター	13:30-14:00
	本村公会堂	15:00-15:30		家田公会堂	14:30-15:00
	上神増公会堂	16:00-17:00		敷地駅前駐車場	15:30-16:00
7月22日 (金)	促進住宅駐車場	14:00-14:30		豊岡支所駐車場	16:30-18:00
	豊岡東交流センター	15:00-15:30			

問い合わせ先

健康増進課

TEL : 0538-37-2011 / FAX : 0538-35-4586

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：市民活動推進課 TEL : 0538-37-4710 / FAX : 0538-37-5034



夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷 51） TEL: 0538-32-5267

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ



7月の休日救急歯科診療

◆診療時間/9:00~12:00

3 (日)	スマイル歯科	袋井市浅羽 114-3	23-6480
10 (日)	山本歯科医院	周智郡森町森 1719-18	85-0648
17 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	38-5000
24 (日)	渡辺歯科医院	周智郡森町飯田 3188-1	85-5555
31 (日)			

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。
確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：鈴木 東洋

◆と き：7月24日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保 512-3） TEL：0538-38-5000

「2016 福田の夜店市」に伴う交通規制

商店街と地域のにぎわいづくりを目的に、約90店が出店し、福田本通りで「夜店市」を開催します。これに伴い、交通規制を行います。ご理解とご協力をお願いします。

▶と き / 7月23日(土) 午後4時30分~9時 (イベント開催時間は、午後5時30分~8時30分)

※雨天の場合は24日(日)に順延

▶と ころ / 福田本通り (八百嘉東側交差点~ヤマヨ伊東鯉節店西側交差点~福田製パン東側交差点)

問い合わせ先	福田支所 地域振興グループ	TEL: 0538-58-2370	/	FAX: 0538-55-2110
	磐田市商工会福田支所	TEL: 0538-58-0101	/	FAX: 0538-58-0103

広島・長崎被ばく写真パネル展

核兵器の廃絶と世界恒久平和を願う、被ばく写真パネル展

と き	休 館 日	と ころ
7月6日(水)~7月17日(日)	11日(月)	中央図書館 1階 (見付3599-5)
7月20日(水)~7月31日(日)	25日(月)	竜洋なぎの木会館 1階 (豊岡6605-3)
8月3日(水)~8月14日(日)	8日(月)	豊田図書館 1階 (上新屋304)
8月17日(水)~8月28日(日)	22日(月)	豊岡中央交流センター 1階 (吉貴地76-5)
8月31日(水)~9月11日(日)	5日(月)	福田中央交流センター 1階 (福田1587-1)

問い合わせ先	総務課	TEL: 0538-37-4803	/	FAX: 0538-37-4829
--------	-----	-------------------	---	-------------------

発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ [TEL: 0538-37-4710]

広報広聴・シティプロモーション課 [TEL: 0538-37-4827]

〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています (インターネットでもご覧になれます: <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>)
広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください: shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp